

回				
覧				

No.4866(64-01)  
2012.07.12(木)

## 第64期執行委員会の発足にあたって

7月1日から第64期中央執行委員会が発足しました。これから1年間、運動の先頭に立って奮闘します。

昨年3月11日の東日本大震災は、我が国に大きな被害を与えました。その中、東京電力福島第1原子力発電所の事故は、複数の原子炉が炉心溶融、大量の放射能を放出し、広範な地域が汚染され、多くの住民が、住み慣れた土地に帰れずにいます。また、福島第1から遠く離れた地域でも、多くの住民が放射能汚染に不安を持っています。われわれ原子力にかかわる仕事をしているものとしては、被害を軽減すること、後始末に貢献すべきことはもちろんですが、それだけでなく、この事故の意味を正面から受け止め、何が問題なのか、また今後どうすべきかを考えることが必要です。

今、今後の原子力をどうすべきかが国民的議論の対象になっています。日本原子力研究開発機構は、力足らずといえども我が国唯一の総合原子力研究開発機関です。事故を防げなかったことを深く反省しつつ、国民的議論に資するものを発信すべき時です。労組第63期の活動では、「原子力のことを考える」ことを方針に掲げ運動を進めました。今後もその方針を保持し、さらに労組の議論の中身を機構外に広め、国民的議論に役立たせることを目指します。

法制度では、6月に原子力規制委員会設置法が定められ、原子力規制委員会、原子力規制庁が作られることになりました。これから原子力機構の仕事の内容、組織のあり方も大きく変わるでしょう。我々は、細かい組織のあれこれにとらわれることなく、国民に対する責任として、原子力の在り方、原子力研究開発機関のあるべき姿を考えていきたいと思えます。

一方、私たちを取り巻く労働環境は、非常に厳しくなっています。民主党政権は、何としても消費税増税を強行しようとしています。自民党・公明党の協力を取り付け、増税法案は、すでに衆議院を通過してしまいました。この増税の露払いの為に、公務員パッシングや独立行政法人「改革」を強行してきています。

国家公務員については、採用人数を極端に減らすとともに、2年間にわたる大幅賃下げを、「臨時特例措置」として4月から強行しています。政府は、それを私たちにも押し付けました。原研労組としては合意していないにもかかわらず、**原子力機構は7月1日からの国べつりのやり方の給与の大幅削減実施を宣言**しています。

「行政改革」と称して、独立行政法人の整理・合理化が進められようとしています。理化学研究所を含む5法人の統合なども閣議決定されています。「理念なき数減らし」という小泉行革と同じ手法で、人気取りを図ろうとしています。来年の通常国会には、個別の法人ごとの法律改正が審議される予定になっています。さらに問題なのは、これらの整理・合理化において、「解雇」を想定した準備がされていることです。**独立行政法人通則法の改正案**が国会に上程されており、いつ審議入りしてもおかしくない状況です。この改正案では、法律の名前から「独立」がとられ、内容的にも、総務省に新設する評価委員会に強大な権限をもたせ、業務や組織の廃止などを容易にするものです。特に問題なのは、「離職条項」を設け、組織の見直しに伴う「解雇」を想定し、「再就職のあっせんをすることができる」というだけで、職員を放り出そうとし

ていることです。特法連を中心に、国公労連などと協力しながら、この法案の改正阻止の運動を進めています。

こうした厳しい状況の中では、原研労組の運動がますます重要になります。臨時特例措置においては、労組として「任期付き研究者、任期付き常勤職員は削減の対象からはずせ」と強く要求し、機構は当初の提案を変更し、「今の契約期間内は削減しない」と譲歩しました。

国の強引な押し付けに対して、首をすくめているだけでは、すべてが悪くなるばかりです。言うべきことは、機構にも国にも、しっかりと言わなければなりません。また、特法連や科労協の仲間とも共同して、運動を大きく進めていかなければなりません。職場においても、人員不足・予算不足、先行き不安など、以前に増して厳しい状況です。この状況をなんとしても変えようではありませんか。

これから1年間、みなさんの協力を得ながら、運動を進めていきます。よろしく、お願いします。

### 第64期中央執行委員会 役割分担〔任期：2012年7月1日～2013年6月30日〕

任務 (書記局)	氏名	外部担当 担当支部	職場電話	所属分会
委員長	岩井 孝	特法連議長 高崎支部担当	83-7422 83-3869	大洗研 燃研棟分会
副委員長 (研究対策)	橋本 慎太郎	科労協幹事	81-5803	先端基礎
書記長	花島 進	-	81-6316	原科研 核物理分会
会計 (組織)	熊田 政弘	-	81-3708	原科研 化学分会
総務 (組織)	津村 貴史	特法連幹事 那珂支部担当	81-5886	原科研 JRR-3分会
教宣	小松崎 賢治	科労協幹事 特法連幹事	82-61341	核サ研分会
(賃金厚生) (法規対策)	作田 善幸	大洗支部担当	83-7357	大洗研 照射分会

\*\*\*\*\*

## 給与の一方的削減に反対するストライキについて

6月29日の団体交渉で、機構は、労組の反対にもかかわらず、給与削減の7月からの実施強行を宣言しました。中央執行委員会はこの削減が7月給与で強行された場合、ストライキを実施することを提案します。実施予定は7月25日(水)、終業前1時間の時限ストライキです。(高崎支部、那珂支部、

支部での説明会で7月18日の予定でお話ししましたが、準備を十分に行うため、25日に予定を変更しました。)

## ストライキ提起、説明会の実施について

以下の日程で、執行部提起のストライキ、東海地区の説明会を開催します。  
東海地区組合員の皆さんはいずれかの日程に参加ください。 分会長の皆さんには特に参加をお願いします。

日時:

- ①7月12日(木)17:45~18:30
- ②7月13日(金)12:20~12:55
- ③7月13日(金)17:45~18:30
- ④7月17日(火)17:45~18:30

場所:

原子力科学研究所構内、原研労組事務所

内容:

給与削減問題のこれまでの経緯とストライキ提起、意見交換

\*\*\*\*\*

投稿:

給与削減について、機構は誠意を持って対応できるのか。

一組合員 K

先日配布された理事長の説明では、国からは、「役職員の給与について必要な措置を講ずること」が要請されているとなっています。これだと、削減された給与がどこに行くかは明確ではありません。理事長は「東日本大震災からの復興、福島復興、原子力の信頼回復」というようなことを理由に挙げていますので、確実に、これらに使われる必要があります。国庫に返還する義務はないとも思えますし、福島復興関連に直接寄付などすることも、原子力機構としても信頼回復を考えれば、良い選択とも思えます。我々の給与が、新幹線に使われるのは、許しがたいと思いますので、給与削減分が何に使われたのかは、細かい明細まで、出すべきです。お金を寄付した人に対して、使い道の明細を示すのは、最低限の倫理感があれば、必ず行われることです。給与を差し出した職員に対して、このような協力のお願いをしてきた理事長の、最低限の義務であり、これが無ければ、コンプライアンスなど維持できません。国が返せ

と言って来ているならば、国に、細かい明細を出させるように約束をさせるのも、理事長の仕事です。

もうひとつは、「原子力の信頼回復」という目的のために給与を、人によって異なりますが、100万円弱から200万円強、ある意味、寄付している訳ですから、これは原子力機構の業務上、過去に例を見ない、大きな貢献です。ですから、給与の削減に応じた場合、その職員は、必ずS評価とすることを約束するという事です。これは全職員に対しては難色を示すと思われませんが、その場合、組合は、組合員に関しては、全員をS評価とすることを、約束させる努力をして頂きたいと思います。それ以外の職員に対しては、機構の裁量で出来る限り努力しろと要求して下さい。人事評価は絶対評価ですから、可能なはずです。

### 第52回茨城県母親大会 in 東海

母親大会は、ビキニ環礁で水爆実験によるマグロ漁船被ばく、そして漁船員久保山愛吉さんの死から、核兵器廃絶と世界の平和、そして子供たちのいのちを守りたいという母親の願いを集めて開催されています。今年の茨城大会は東海村で行われます。

2012年7月16日(月、祝日)

シンポジウム・分科会 10:00~12:30

全体会 13:30~16:00

場所:

全大会: 東海村文化センター

シンポジウム・分科会: 県立東海高校・東海村中央公民館

記念講演: アーサー・ビナード(詩人・絵本作家)

「もしもプルトニウムがなかったなら - ヒロシマ・ナガサキ、そしてフクシマ - 」

シンポジウム:

「原発のない社会をどう作るか!

-いのち・雇用・地域経済を考える-

パネリスト 村上達也(東海村村長)他

分科会

どなたでも参加できます(資料代:一般=1000円、)

パンフレット、チケット 労組事務所で預かっています。